



運転免許証自主返納の

代理申請の受付を開始

しています！



はとろーくん

病気などの理由で本人が免許センターに来庁できない場合でも、代理人による自主返納ができるようになりました。

※ 代理人：配偶者を含む三親等内の親族や介護施設等の管理者等で、本人から委任を受けた方

本人に



免許証が有効期限内であること



違反・事故等による取消し・停止の対象でないこと

を確認し、東部・中部・西部の各地区運転免許センターにご相談ください！（警察署・交番・駐在所では受付できません。）

開始日：平成30年9月21日（金）

受付場所：東部・中部・西部の
各地区運転免許センター



はとこちゃん

お問い合わせは・・・

東部地区運転免許センター 電話 0857-36-1122

中部地区運転免許センター 電話 0858-35-6110

西部地区運転免許センター 電話 0859-22-4607

までお願いします。